

「地方独立行政法人山口県立病院機構に係る中期目標（素案）」に対する意見及び対応案

1 意見の募集期間

平成30年10月11日（木）から平成30年11月2日（金）まで

2 意見の件数

6件

3 意見の内容と対応案

番号	意見の内容	意見に対する対応案
○医療の提供に関するもの		
1	がん治療の進歩は目覚ましいものがあり、常に最先端の医療を提供されるようお願いします。	県立総合医療センターのがん治療について、手術療法や放射線療法、薬物療法を組み合わせた集学的治療や緩和ケアを提供するとともに、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たすよう中期目標に示しています。
2	ノーベル賞をとった本庶先生は山口県にも縁がある。オプジーボを使った治療をしてほしい。	
3	総合医療センターでは、オプジーボを使っているのか。	
4	日本全国で災害が起きており、災害医療の充実を望みます。	県立総合医療センターの災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣、県立こころの医療センター（DPAT）の派遣など、災害医療・災害精神医療の提供について、中期目標に示しています。
5	県立総合医療センターは、防府市民がもっと気軽に紹介状なしにかかれる病院になってほしい。	質の高い医療を提供するためには、医療機能に応じた役割分担と連携が必要であると考えており、身近な医療については、かかりつけ医を受診していただきたいと考えます。県立総合医療センターは、高度専門医療や特殊医療を担う病院として、地域医療連携を図るよう、中期目標に示しています。
○表記等に関するもの		
6	文章ばかりの目標である。数値目標を定めるなど、もっと具体的なものとしてはどうか。	中期目標は、法人が達成すべき業務運営に関する目標を指示するものであり、具体的な取組は、法人の自主性・自律性を尊重し、指示を受けた法人において中期計画を定めることとされています。 この中期計画においては、中期目標の主要な項目について数値目標を設定するよう、中期目標に示しています。